

保険医療機関及び保険医療養担当規則に基づく院内掲示

令和7年9月現在

1 施設基準の届出に関する事項

特別入院基本料（4N 病棟）	診療録管理体制加算 2
療養環境加算	医療安全対策加算 2
後発医薬品使用体制加算 2	データ提出加算
入退院支援加算 1	排尿自立支援加算
回復期リハビリテーション病棟入院料 1（4S・5階・6階病棟）	
入院時食事療養 1	外来排尿自立指導料
薬剤管理指導料	在宅経肛門的自己洗腸指導管理料
相談支援加算（療養・就労両立支援指導料）	
CT 撮影及びMRI 撮影	
脳血管疾患リハビリテーション料(1)	輸血管理料Ⅱ
運動器リハビリテーション料(1)	輸血適正使用加算
食堂加算	外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)
入院ベースアップ評価料 64	クラウン・ブリッジ維持管理料
歯科外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)	

通則 5 及び 6 に掲げる手術

人工関節置換術	5 件（令和6年1月～6年12月）
内反足手術	3 件（令和6年1月～6年12月）

2 保険外併用療養費に係る事項

(1) 特別の療養環境の提供

区分	室料（1 日当り）	室数（号室）
個室 S	14,000 円	2 室（531・536）
個室 A	11,000 円	4 室（513・613・623・625）
個室 B	7,000 円	4 室（412・413・422・423）

(2) 入院期間が 180 日を超える入院

当院では 180 日以上ご入院の場合に、別に厚生労働大臣が定める状態にある場合を除き、選定療養に係る負担金をいただきます。

入院料区分	入院料（1 日当り）
地域一般入院料 3	1,480 円
特別入院基本料	910 円

(3) 医科点数表に規定する回数を超えて受けた診療であって別に厚生労働大臣が定めるものに関する基準

区 分	料金(1 単位当り)
脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）	2,450 円
運動器リハビリテーション料（Ⅰ）	1,850 円

3 保険外負担に関する事項
文書料は下記のとおりです。

区 分	診 断 書	証 明 書
生命保険等	4,500 円	3,000 円
上記以外のもの	1,500 円	900 円

4 入院時食事療養費

当院では、入院時食事療養費（Ⅰ）の届出をしており、管理栄養士により管理された食事を適時(夕食については午後 6 時以降)、かつ適温で提供しています。
※ 選択食 1 食 20 円

5 当院では後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用に積極的に取り組んでいます。また、医薬品の供給が不足した場合、投与する薬剤の変更を含め治療計画の見直しを行う等、適切に対応する体制を有しています。

6 当院の医療安全管理者等による相談及び支援が受けられます。

7 オンライン資格確認を行う体制を有し、当院を受診した患者に対し、受診歴、薬剤情報、特定検診情報等を取得・活用し診療を行っています。

8 算定した診療報酬の区分・項目の名称及びその点数又は金額を記載した詳細な明細書を患者さんに無料で交付しています。

入院料に関する事項

(1) 特別入院基本料（4N 病棟）

当病棟では 1 日に 7 人以上の看護職員が勤務しています。なお、時間帯ごとの配置は以下のとおりです。

看護職員 1 人あたり受け持ち数

08:30～17:15 8 人以内

17:15～23:45 17 人以内

23:45～08:30 17 人以内

(2) 回復期リハビリテーション入院料 1（4S・5階・6階病棟）13 対 1

当病棟では脳血管疾患等の患者様に対して、ADL 能力向上による寝たきり防止と、家庭復帰を目的としたリハビリテーションを集中的に行う病棟として届出しています。

看護職員 1 人あたり受け持ち数

	4S 病棟	5階病棟	6階病棟
08:30～17:15	10 人以内	8 人以内	9 人以内
17:15～23:45	19 人以内	16 人以内	15 人以内
23:45～08:30	19 人以内	16 人以内	15 人以内